

各 位

## アミーユレジデンス茨木島に関する行政処分についてのお知らせ

本日、弊社が運営する大阪府茨木市島4丁目8番8号所在の介護付有料老人ホームの「アミーユレジデンス茨木島」（特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護）について、介護保険法第77条第1項第5号及び第8号及び第10号並びに同法第115条の9第1項第9号により、茨木市から同施設に対する3か月の新規受入停止の行政処分に関する通知を受領しましたのでお知らせします。

行政処分の理由は以下のとおりです。

- ① 同施設において、2014年と2015年に弊社介護職員\*が特定のご利用者様に対して夜間の時間帯に居室の扉を外部から固定した（行動制限を行った）こと。  
※各年にそれぞれ1名、計2名が実施。
- ② 2016年4月における茨木市の監査の際に、当該行動制限が行われていることを把握しながら、当該事実はないと回答したこと。
- ③ また、当該ご利用者様に対する行動制限の事実について、高齢者虐待のおそれのある事実として、茨木市へ通報することを怠ったこと。

この度は、当該ご利用者様およびご家族の皆様をはじめ、行政ならびに関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。

弊社は、第三者調査委員会からの指摘および提言、ならびに厚生労働省からの改善勧告を受けて、昨年からの各種施策を実行・継続している中、このような事態になったことを極めて重く受け止めております。

弊社は、本日の行政処分を真摯に受け止めるとともに、全職員に対して今回の事案についての研修を実施する等、法令・企業倫理を遵守し安全管理の徹底に向けた取組みを更に強化し、再発防止に向けて全力で取り組む所存です。

2016年6月29日

株式会社メッセージ  
代表取締役社長 菊井 徹也